

ねやがわパーク事業 飲食出店者募集要項

【留意事項】

- ・ 申込みに当たっては、必ず飲食出店者募集要項を御確認下さい。
- ・ 申込み内容に不備がある場合、正常に審査ができない場合があります。記載漏れ等がないようご注意下さい。
- ・ 出店事業者決定後の辞退、日程の変更はできません。
- ・ 令和7年2月4日(火)午後2時半から開催の出店者説明会（以下「説明会」という。）には、必ず参加して下さい。参加できない場合は、出店を取消させていただきます。

1. 名称

ねやがわパーク事業 桜と光の舞い 2025

2. 開催目的

イベント来場者のメインターゲットを「ファミリー」とし、「動」をテーマに娯楽的空間を満喫し、市の木である桜により、春を体感していただくことで、市への愛着を図ります。

イベント期間中は飲食物を提供する出店ブースを展開し、市内事業者について市民の皆さまの認知度を高める契機とし、さらなる市内飲食店の利用等、地域経済の活性化を図ります。

3. 主催者

寝屋川市

4. 事務局

株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業事務局

5. 開催日時

令和7年3月28日(金) 午後5時～午後8時30分まで

令和7年3月29日(土) 正午～午後8時30分まで

令和7年3月30日(日) 正午～午後8時30分まで

※3月28日(金)は14時から16時半まで、3月29日(土)・30日(日)は9時半から11時半まで車両搬入可。搬出はイベント終了後(20時45分頃)以降随時 22時完全撤収

※桜のライトアップ演出については、午後6時から午後8時30分まで実施。

6. 開催場所

打上川治水緑地 〒572-0840 大阪府寝屋川市太秦桜が丘 25

7. 過去の開催実績

ねやがわパーク事業～桜と光の舞い 2024～

令和6年3月29日（金曜日）延べ約 3,000 人

令和6年3月30日（土曜日）延べ約 9,000 人

令和6年3月31日（日曜日）延べ約 11,000 人

※ 開催時間は、29日（金曜日）午後5時から午後8時30分まで、30日（土曜日）及び31日（日曜日）は正午から午後8時30分まで。

※ 桜の開花が間に合わず、ほぼ全日程で桜が咲いていない状況での開催になりました。

8. 出店概要

- ・ 募集数 : 30 店舗
- ・ 募集形態 : ①物販販売（個包装飲食品に限る）
②露店飲食販売（現場調理を伴う出店）
③キッチンカー（移動販売車両）飲食販売

9. 出店料

以下①～④の合計金額を、振込にてお支払いいただきます。（手数料は出店者様のご負担下さい。）

※振込先・期日に関しては説明会の際にお伝えします

① テント、キッチンカー出店

3月28日（金） 8,800 円（税込）

3月29日（土） 11,000 円（税込）

3月30日（日） 11,000 円（税込）

※上記、出店料にはテントの場合、机2本 椅子4脚 電源はコンセント1口、15A/100V
キッチンカーの場合駐車スペースとテント同様の備品

② 追加の電源（必要な場合） 15A/100V 1口につき 3,300 円（以下更に 15A ずつ追加可能）

③ 追加備品料金（別添 Excel または PDF 資料に記載）

出店についての基本料金・追加備品料金に関しましては別紙をご参照下さい。

10. 出店条件

以下の出店資格を満たす飲食店

①寝屋川市内で店舗を営業していること。

※キッチンカーの場合は寝屋川市内の事業者かつ寝屋川市内での販売実績があることが条件となります。

※出店品目は原則店舗で取り扱っている商品に限ります。

②イベント開催日（2025年3月28日～30日）に有効な露店営業許可または自動車営業許可を取得していること

※ただし、①物販販売での個包装食品の販売を行う場合、有効な食品衛生法における製造業の許可を取得していれば出店可能です

※許可をお持ちでない方は、当日までに取得することが条件です

③飲食・物販エリアで500円以上購入の方に対し、キッズエリア利用券を配布すること。（配布方法等については、説明会でご案内します。）

④項目11「出店規約」（後述）に適合し、事業目的にご賛同、ご協力いただけること

11. 出店規約

①ブース遵守事項

①全出店者共通事項

○出店スペースは、原則1区画3.6m×3.6m（照明付き）とします。

基本料金には、机2本 椅子4脚 電源はコンセント1口、15A/100Vの費用が含まれます。

ブースの店頭に、事務局作成の看板を設置いただきます。

○出店決定者は**2月4日（火）午後2時半から**開催の説明会に必ずご出席下さい。

搬入出車両証を発行いたしますので、搬入出時は見えやすいところに掲示をお願いいたします。

※原則、搬入出車両は1台のみとします。複数台利用の場合は事務局にご連絡下さい。

搬入出車両を会場内にとどめることはできません。打上川治水緑地の駐車場を利用の場合は有料となります。

レンタル品の手配に関しては説明会にてご案内いたします。

また、出店位置に関しては説明会で決定いたします。出店日数の多い事業者から順に場所を選定いただきますので、ご了承下さい。

○のぼり等PRに関しての標記は、店名又は商品の案内に限ります。

○コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者または事務局が判断したものの販売や宣伝はできません。

○会場内での盗難や破損、事故、または販売商品による食中毒などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、事務局に報告して下さい。

○出店に関する事故やトラブル等について主催者及び事務局は一切責任・保証を負いません。

○販売品目や出店品目の変更を行う場合は**2月7日（金）までに**事務局へ申し出て下さい。

○開催時間中は、会場内で車両の移動はできません。

○出店に当たっては、関係法令等を遵守して下さい。

②テント出店（該当：①物販販売・②露店飲食販売）について

○テントでの出店に関しては、テントの柱にのぼりを付ける以外、テントの外に机や看板などの機材を置くのは禁止とさせていただきます。

③キッチンカー出店（該当：③キッチンカー飲食販売）について

○キッチンカーでの出店の場合、停車スペースおよび電源（コンセント1口、15A/100V）をご用意いたします。

○キッチンカー出店に関しても、のぼりはキッチンカー本体への取付けのみ可能で、看板などの装飾類をキッチンカーの外に置くのは禁止とさせていただきます。

キッチンカーを含めて2.5m×7mの範囲内であれば金銭授受、販売品の受け渡しは可能ですが、調理や販売品の陳列、取り置き、範囲内でのテント、タープ等の持込み設営に関しては禁止とさ

させていただきます。

- キッチンカー内蔵電源以外の発電機（ポータブル電源含む）の持ち込みは禁止とさせていただきます。付属の電源以上の電力が必要な場合は、追加電源を出店申込書でご依頼下さい。

④飲食品販売（該当：②露店飲食販売③キッチンカー飲食販売）について

- 食品衛生法に基づく営業許可（露店や自動車営業等）**が必要なものは、あらかじめ出店者側で保健所の許可を必ず受けて下さい（**登録手続きの際に許可証の写しを必ずご提出下さい**）。

イベント開催日毎に、事務局から管轄の保健所に確認を行いますので、ご注意下さい。

また、食品販売に必要な表示（名称・原材料名・添加物・アレルギー・消費期限または賞味期限・製造者等）は必ず行って下さい。

その他、出店者個々の営業に必要な（酒類の販売・古物商など）許認可に関しては、出店者側で必ずご対応下さい。詳細は、事務局にご相談下さい。

【参考】出店店舗の食品営業許可について

食品事業者が集客施設などのイベントにおいて、不特定多数を対象とし、調理した食品を提供する場合は、食品衛生法に基づく食品営業許可が必要となります。

- 食器や器具の洗浄を緑地内で行わないで下さい。
- ガスを使用される場合は、必ず事前に事務局までご報告をお願いいたします。
- テーブル上で火気（コンロ等）を使用される場合は、必ず机天板と火気使用機器との間に**耐熱（防災）ボード**の設置が必要となります。（消防署から使用が義務付けられております）
なお、耐熱ボードをお持ちでない方は、有料でレンタル可能です。（詳細は別紙参照）
上記対応なくテーブルおよびブース設備品などに損傷が生じた場合、損傷部分の備品台を請求する場合がございますのでご注意下さい。
- 発電機、コンロ、調理器具等を使用する場合は、必ず**消火器（4型以上）**をご用意下さい。
消火器（4型以上）をご用意いただけない場合、当日の出店を取り消しとさせていただきます。

②清掃・気象変化（降雨・強風等）

- 出店場所及びその周辺は、出店者が責任を持って清掃を行い、調理の際に発生したゴミ等については出店者が責任を持って回収し、持ち帰って下さい。
- 当日の降雨・強風等気象変化の対応については、出店者側での対応となります。

③開催中止

- 天候不良、落雷等で、開催を中止する場合があります。開催の中止の決定は主催者が行います。3/28は午後1時まで、3/29～30は午前9時まで決定します。
中止または降雨の場合における、既に支払い済みの出店料等の返金はありませんのでご了承下さい。

※なお、3日間中止や降雨となった場合でも、払い戻しはありませんのでご了承下さい。

- 開催中止の場合に生じる損害について、主催者及び事務局は一切の補償をいたしませんのでご了承のうえ、お申込み下さい。

④出店の取り止めと個人情報

- 暴力団排除のため、出店者の個人情報を警察に照会する場合があります。出店者が暴力団員又は暴力団密接関係者と認められた際は出店不可となります。また、出店登録後暴力団員又は暴力団

密接関係者と認められたときは登録を取り消させていただきます。

○政治的・宗教的活動行為は禁止します。

○主催者側の指示や出店規約（食品衛生法に基づく営業許可がない場合や消防法に基づく火気使用等による必要部材の設置など）を遵守いただけない場合は、主催者判断により出店を取り止めていただきます。

○無断で出店キャンセル等を行った場合は、以降の日程で出店を認めない場合があります。

○来場者向けのリーフレットに出店者の連絡先などを掲載いたします。（キッチンカー等、事業所がない場合は事務局へご相談下さい。）

○本イベントにおいて撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者に帰属し、記録等も含めてテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合があります。

12. 出店登録

申込み内容に不備がある場合、正常に審査ができない場合があります。記載漏れ等がないようご注意ください。

別添の「様式1 飲食出店申込書」「様式2 優先選定条件審査票」「様式3 予定出店品目」「様式4 誓約書」に必要事項をご記入のうえ、事務局まで（項目16に詳細有）お申込み下さい。

複数の日程お申し込みいただくことも可能ですが、決定後の出店の一部取りやめ及び内容の変更は不可となっておりますので、ご了承の上お申し込み下さい。

また、②露店飲食販売（現場調理を伴う出店）・③キッチンカー（移動販売車両）飲食販売のカテゴリーでご出店いただく場合、該当する保健所での営業許可証（露店営業許可・自動車営業許可）の写しを必ずご添付下さい。

出店希望が予定数を超えた場合は、**事務局により以下の優先選定条件を基に出店者を選定します。**別添の「様式2 優先選定条件審査票」にご記載下さい。

優先選定条件（出店希望事業者が予定数を超えた場合に実施）

各項目の例は、「様式2 優先選定条件審査票」の記入例をご覧ください。

① 推しの一品

今回の出店に当たって、看板メニューとなる推しの一品を記載して下さい。同一業種、同一メニューなどの申込みが多い場合は、推しの一品の特徴を基に審査します。

② オリジナルメニュー

春を連想させるオリジナルメニューを提供いただけるか審査します。

春を連想させるオリジナルメニューは下記項目を参考に考案下さい。

- ・桜味、桜色など桜を連想させるもの
- ・春が旬である“菜の花”、“イチゴ”、“タケノコ”を使用したメニューなど

③ イベントの PR へのご協力（SNS 除く）

イベントの集客力向上に向けて、ご協力いただける内容について審査します。

④ 実店舗に来てもらう取組

実店舗の利用を高めるため、取組内容について審査します。

⑤ SNS 発信

Instagram のフォロワー数、販路開拓に向けた SNS 発信の取組、イベントを広く周知するためにご協力いただける内容について審査します。ご協力いただける場合は、ねやがわパーク事業特設 SNS アカウントをフォローして下さい。

⑥ 出店希望日数

出店希望日数や出店日で審査します。

⑦ 写真提供

出店申込の際に、写真提供いただけるか審査します。

⑧ キャッシュレス決済対応

イベント当日にキャッシュレス決済に対応いただけるか審査します。（基本電源については、コンセント 1 口、15A/100V のみとなっているため、キャッシュレス決済を行う際に、電子機器を利用される方はご注意ください。）

※出店可否の結果は 1 月 31 日（金）までにご連絡させていただきます。

13. 出店募集期間

出店申込書の提出締め切りは、令和 7 年 1 月 24 日（金）17 時まで（必着）

特設ホームページ掲載の電子フォーム、メール、FAX または郵送にてお願いいたします。（項目 16 に詳細有）

14. 出店登録の取消

募集要項に照らしそぐわないと判断した場合、出店登録を予告なく取り消す場合があります。その際においても、いただいた出店料の返還は行いません。また、出店登録の取り消しを行った際に生じた損害等に関しては、主催者及び事務局は一切の責任・保証は行いません。

15. その他

当イベントの開催を広報するために、SNS（X・Instagram・特設 HP）での情報発信を行います。画像提供（商品画像等）・SNS（X・Instagram）投稿など、イベントの広報にご協力お願いいたします。

●SNS のアカウントをお持ちの方は優先選定条件審査票の SNS（X・Instagram）アカウント欄にご記入をお願いいたします。

○ご記入いただいたアカウントには、ねやがわパーク事業公式アカウント（Instagram・X）からフォローさせていただきます。相互フォローのご協力、よろしくお願いします。

○なお、投稿の際は、「#ねやがわパーク事業」「#桜と光の舞い 2025」「#寝屋川」「#寝屋川グルメ」のハッシュタグをつけてイベント投稿お願いいたします。

- 公式アカウントより投稿のリポストやタグ付けさせていただくことがあります。
- SNS 投稿用に画像データを提供いただきますので、ご協力をお願いいたします。
- 主催者からその他 SNS 発信について依頼する可能性があります。

・ Instagram



NEYAGAWA_PARK2024

・ X



16. 申込先および問い合わせ先について

- 電子フォームで申込み

特設ホームページから申し込んで下さい。「様式2 優先選定条件審査票」「様式3 予定出店品目申込書」「様式4 誓約書」「営業許可証」「写真」等は、別途メールにて提出して下さい。出店決定後、「様式2 誓約書（原本）」を説明会でご提出下さい。

- メール、FAX で申込み

「様式1 飲食出店申込書」「様式2 優先選定条件審査票」「様式3 予定出店品目申込書」「様式4 誓約書」「営業許可証」「写真」等を提出して下さい。出店決定後、「様式2 誓約書（原本）」を説明会で提出下さい。FAX で申込みの場合は、出店申込時にご協力いただける場合は郵送で、それ以外の場合、説明会で提出下さい。

- 郵送で申込み

「様式1 飲食出店申込書」「様式2 優先選定条件審査票」「様式3 予定出店品目申込書」「様式4 誓約書」を記入いただき、「営業許可証」「写真」等を添えてお申込み下さい。

〒550 - 0003 大阪府大阪市西区京町堀 1 - 8 - 33 京町堀スクエア 6F

株式会社ヴァリアス・ディメンションズ 関西支社 ねやがわパーク事業事務局

TEL06-6131-6690（受付時間：午前10時～午後5時） FAX 06-4803-8037

メールアドレス neyagawapark@v-dimensions.com

※申込みおよび出店に関する問い合わせは事務局までお願いします。

17. ねやがわパーク事業～桜と光の舞い 2024～ 開催の様子

